

# 新教育運動家の戦時体制下教育

— 小原国芳にみる女子教育へのまなざし —

伊藤 敏子

New Education and Wartime

— Kuniyoshi Obara's View of the Education of Women —

Toshiko Ito

## Abstract

The similarity of New Education and the educational policies adopted in Japan during World War II has frequently been discussed, and the similarities are well established. Traditionally, girls were taught the feminine virtues that would enable them to become good wives and wise mothers. The official definition of womanhood rested on supposedly unchanging qualities of Japanese women, which set them off from both Western women and Japanese men. During the war, however, the definition of womanhood became markedly more western and masculine. Obara, an influential promoter of New Education who was familiar with both the Japanese and the Western educational tradition, increasingly came to adopt this westernized, de-feminized view of women, which he promoted in a ladies' magazine named *Josei Nippon*. Are New Education and Japan's wartime education based on the same principles?

## 1. はじめに

本論文の目的は、大正自由教育運動にその黎明期から理論家および実践家として深くかかわり、この精神によって貫かれたみずからの学園 — 玉川学園 — において後に戦時下教育を率先して行うことになる小原国芳（1887-1977）の女子教育観に光を当て、高度国防国家体制から生み出された戦時特有の女子教育観との親和性・離反性を浮き彫りにすることにある。

「皇国婦道」の涵養を高邁な理念としてかかげて行われた戦時下女子教育であるが、実際には前線にある男子の補完的代替的役割を担うことで「婦道」を超えた理念が、さらに戦時下の欧米女性の有用性を手本とすることで「皇国」の枠を超えた理念が加味されており、その不変性・一貫性の言説あるいは伝統性・純粹性の言説は実態にはそぐわないものであった。「軍隊第一」主義の対立項としての「教育第一」主義を唱え、キリストの宗教の浸透による全人教育を目指した小原にとって、戦時下教育の浸透はその国防至上主義という志向性、さらに国家神道にもとづく天皇制度の絶対化という狭隘性において様々な軋轢を生み出すはずのものであったが、実際には小原教育学は「反対の合一」を梃子としてこれらの対立を解消させ、戦時下教育へのきわめて穏当な順化を果たしている。その上で小原はみずから編集・執筆にたずさわった『女性日本』（1932-1938）のなかで、その教育観の根冠をなす「反対の合一」に即し、女

子教育の理念は必然的に日本女性古来の美德を要求するものであるが、戦時の日本女性にあっては「男以上の理知と、透徹したる大悟」、さらに外国女性のもつ「快活と元気」<sup>2</sup>が同時に要求されることを高唱する。「皇国婦道」推進者としての役割を積極的に担いはじめるこの時期、「自由」をかかげる新教育運動の理念と「強制」にからみとられた戦時下教育の理念の矛盾は一小原なりの思考形式のなかでは一すでに溶暗されつつあったといえる。

## 2. 高度国防国家体制における女子教育観：銃後の妻と靖国の母

近代において女子教育の目的は、日本女性本来の特性とされる従順・温和・貞淑・忍耐・没我等の美德を涵養しつつ「良妻賢母」<sup>3</sup>を育成することにおかれる。すなわち、日本古来の女性らしさを強化することによって「家庭人」として間接的なかたちで国家に貢献することが求められたのである。その兆しは「良妻賢母」育成を国家のための女子教育のあるべき姿とみなし1879年制定の「教育令」第3条に小学校女子のための裁縫科を盛り込んだ森有礼にもすでにみられるが<sup>4</sup>、これが国家公認の女子教育規範として確立されるのは1899年2月に出された「高等女学校令」においてである。文部省による「高等女学校令施行規則」には、規定する学科として教育勅語の旨趣にもとづく「修身」、勤勉等を尚ぶ念を養う「家事」、節約利用の習慣を養う「裁縫」が主要学科としてかけられ、全体としては「中等以上の社会に於ける女子」に対して家事および育児を天職として自覚させ、良妻そして賢い母へと育成する女子教育政策が示されている。さらに1910年10月、実用性の追求を旨として新たに設立された実科高等女学校においては、「我國民性を涵養するは勿論、特に我国固有の家族制度に適する貞淑温良なる女子を養育する」という方針にみられるように、「良妻賢母」育成の路線はさらにその強調の度合を高めている。女性教育の役割は妻あるいは母として家庭にとどまり直接の国家要員とされる夫あるいは息子を力づけていく女性の育成におかれていたといえる。

しかし、戦局の悪化にともない、女子教育は表向きは日本古来の女性らしさを強調しながらも、実質的には前線にある男性の代替としてその役割を果たすことや外国において戦時下の女性

1 小原 1937d 3頁

2 小原 1932c 8-9頁

3 「良妻賢母」とは、「女大学的」女性観—夫への絶対服従、對自己道徳と対家族道徳を中心におく良妻論—の否定と「西欧的」女性観—男女同権論である女子権利論や女子職業論である女子独立論—の否定のうえに中流以上の女子を対象として明治20年代に主張され始めた女性観であり（小山 1981 94-95頁 参照）、具体的には、家族制度の下で夫を支えながら「家」を守り次代の国民である子どもを立派に育てる女性が想定されている。（木村 1989 11頁 参照）良妻賢母論については、第一次世界大戦期まで支配的であった「家族主義的良妻賢母主義」とそれ以降の「国家主義的良妻賢母主義」を区別して理解する立場がある。（布川 2000 参照）

4 小学校において女子のみを対象とする裁縫科を新設したことは、男子教育とは一線を画して未来の妻および母の育成を念頭におく女子教育が実質的にスタートしたことを意味している。さらに遡れば、1872年6月に「学制」施行に際して「一般の女子男子と均しく教育を被らしむべき事」の根拠として、母の子どもに対する影響を考慮した場合に「後日の人の母」である「今日の女子」が教育を受けないことから想定される弊の大きさがあげられていたことも注視される。女子が普通教育を受けることになったそもそもの原点に、母としての資質を獲得・向上させる必要性がその根拠としておかれていたのである。なお、文部大臣が公の場ではじめて良妻賢母の育成を女子教育の方針として明言したことで特記されるのは、「結婚して良妻賢母になると云うことが将来大多数の仕事であるから女子教育と云うものはこの任に適せしむると云うことを以て目的とせねばならぬ」とした1902年5月の全国高等女学校校長会議における菊地文相の訓辞である。（総合女性史研究会 2000 144頁 参照）

の果たす役割に範をとることが求められ、変容を加えられることになる。この変容の結果として、女子はその活動の場を家庭に限定することなく広く社会にあってみずから直接の国家要員として活動するために必要とされる条件を教育を通じて獲得する道を歩みはじめることになる。<sup>5</sup>

「我国教学の本義を正し皇国教育の基本観念を明らかにし、在来の西洋的思想に画期的な反省」<sup>6</sup>を促すことになる「教学刷新評議会」は1935年11月に設置され、1936年10月の答申のなかで皇国の教学を「源を国体に発し、日本精神を以て核心」<sup>7</sup>となすものであり具体的には教育勅語にもとづくものとして「西洋近代思想の基本たる個人主義・自由主義・権力主義・主知主義・観念論及び唯物論等」<sup>8</sup>と対置させて示し、女子教育に関しては「我が国女子本来の徳性の涵養に意を用い、特に妻並に母としての本来を重んじ、家庭教育に必要な教養を豊ならしむると共に、国民的職分の自覚を十分ならしめ、正しき女子教育観の徹底を図るの必要あり」<sup>9</sup>（傍点引用者）と説く。「教学刷新評議会」のこの答申は女子教育の核をなすものが「我が国女子本来の徳性」であることを確認しながらも、女子教育の目指すべき方向性が従来の妻あるいは母として「家庭」での職分の自覚にとどまることなく「国民」としての職分の自覚にまで拡大されるべきものであることを示唆している。

この拡張された女子教育の理念は、その後、初等教育の改変時および中等教育の改変時に顕著に反映されている。初等教育課程の場合、1941年に「皇国の道に則りて初等普通教育を施し国民の基礎的錬成を為す」（国民学校令1条）ことを目的として総力戦を視野におく教育の確立のために尋常小学校から改変された国民学校は、その統合再編された教育内容の核をなす国民科修身の説明として「婦徳は女子たるの分に応じ国に報ずるの精神にある」<sup>10</sup>と規定し、家に奉仕することと祖国に貢献することの双方を求めている。また、中等教育課程の場合、1943年3月に出された「高等女学校規定」は「皇女教育の本義」を「皇道の道に則って忠良なる皇国女子を錬成する」と規定し、具体的には「教育の全般にわたって皇国婦道を修練せしめ、温良貞淑にして実質を尚び協同と勤労とを重んずるといふ如き婦徳を涵養し、中にも皇国女子たるの責務を自覚せしめ、職分を盡して皇運を扶翼して奉るの信念と実践力とを涵養する」<sup>11</sup>（傍点引用者）ことに求める。すなわち、「皇国婦道」という表現で伝統的な日本女子道徳を高掲しながら、「皇運を扶翼」する職分を期待する文脈からは、「温良貞淑」という家庭

<sup>5</sup> 戦時下における女性観の変容は、修身科の国定教科書の変容によっても確認できる。第二期国定教科書時代（1910-1917）において男子は「剛毅果敢」への修養、女子は「温和貞淑」への修養（尋常小学校6学年第24課「男子の務と女子の務」：海後 1962 参照）という規範対照性を浮き彫りにし、第三期国定教科書時代（1918-1934）において男子の本質を「強い」こと、女子の本質を「やさしい」こと（尋常小学校6学年第21課「男子の務と女子の務」：海後 1962 参照）として対置させていた修身科の授業であるが、第五期国定教科書時代（1941-1945）においては男子の価値を「正しくたくましく」あることに、女子の価値を「すなほで強く」あること（国民学校6学年第20課「新しい世界」：海後 1962 参照）に求め、従来男子に向けられていた属性を女子に付加するかたちで男子と女子にみられた対照・対置構図を大きく後退させている。（vgl. Ito 2002, S. 6f.）

<sup>6</sup> 木村 1994 10頁

<sup>7</sup> 下村 1944 33頁。著者の下村寿一は東京女子高等師範学校校長であると同時に後述する教育審議会の構成員であり、国民学校の立ち上げにも大きな影響力を発揮している。

<sup>8</sup> 同上 34頁

<sup>9</sup> 同上 37頁。「教学刷新評議会」の構想する戦時下の皇国の教学を実現するため、1937年12月から1941年10月まで内閣直属の諮問機関「教育審議会」が設置されることになる。この「教育審議会」の役割は1942年以降「大東亜建設審議会」において継承されている。

<sup>10</sup> 志賀 1941 128頁

<sup>11</sup> 下村 1944 243頁

婦人の美德にとどまることなく一国民としての美德をも要求する戦時下の新しい「皇国婦道」が描き出されているのである。

1943年10月に出された「教育に関する戦時非常措置方策」は、戦争遂行力を補強するための変革を学校教育に求めたものであるが、実質的には高等女学校に在籍する女子に対する規定が1943年12月に「教育に関する戦時非常措置方策に基く中等学校教育内容に関する臨時措置要綱」に則って、国民学校に在籍する女子に対する規定が1944年1月に「教育に関する戦時非常措置方策に基く国民学校教育内容の刷新要綱」に則って実施されることになる。この変革の基軸をなすのは皇国女子の「精神訓練」の徹底と皇国女子の「国防訓練」の徹底である。前者に関しては「皇国婦道の宣揚」、「職分奉公の信念」、「堅忍恭謙」ないし「堅忍持久」の志操を錬成すること、「貞淑を尚び礼節を重んずるの態度」を養い「皇国伝統の婦徳」を育成することが求められ、後者に関しては「母性の涵養及国防に関する教材」の重視、「戦時下乳幼児の保育及国民の保健衛生就中戦時救護に関する訓練」の実施、さらに教科外の修練として「防空訓練」等を強化することが求められる。<sup>12</sup> この訓練の内容からは、家庭を守りつつ同時に国も守ることのできる女子の育成を目指す明確な意図がうかがえる。1944年3月に示された中等教育における軍人援護教育のあり方によれば、女子にはひとつには「戦意の昂揚、敢闘気魄の錬成に力め、皇国女子たる自覚を強化し、特に貞淑を尚び礼節を重んじ戦時下多難なる家庭生活を堅実に守りぬくべき実力を鍛錬すること」<sup>13</sup> という「家庭人」としての理想追求の側面と、いまひとつには「決戦下生産増強に於ける女子の重責を自覚せしめ、在学中勤労作業に精励せしむると共に、卒業後進んで職業婦人又は挺身隊員として生活に従事するように指導すること」<sup>14</sup> という「職業人」としての理想追求の側面の並置がみられる。同年に出された「女子専門学校教育刷新」のなかには「家庭人」を想定した女子教育から「職業人」をも想定した女子教育への転換がさらに具体的に示されている。すなわち、従来女子専門学校の主要学科とみなされた「家庭人」養成を主眼におく家政科、裁縫科、技芸科は姿を消し、代わって「職業人」養成をも視野にいれた一具体的には戦時下に需要度の高い専門職であった教職員、保健婦、看護婦等への道を開く学科として認識されていた一育児科、保健科、被服科がおかれることになる。<sup>15</sup>

「皇国婦道」の名のもとにその不変性・一貫性を主張してきた女子教育の理念であるが、ここまでの女子教育政策の変遷から明らかなように、実際は高度国防国家体制の戦時下において男性が前線に送り出されたことにより生じた兵力（戦闘要員）ならびに労力（生産要員）<sup>16</sup> を

<sup>12</sup> 同上 247-250頁 参照。なお、保育・保健衛生・救護の訓練については、国民学校では芸能科家事の「指導の徹底」にとどまっていたが、高等女学校では家政科の「指導の徹底」にとどまることなく保育実習および救護実習を必修として課し、救護教育においては卒業時の看護婦免許証の取得を目指すものとした。

<sup>13</sup> 寺崎 1987 328頁

<sup>14</sup> 同上

<sup>15</sup> 「家庭人」から「職業人」へという女性観の拡大家庭は高等女学校においても共通してみられる特徴である。高等女学校の修身科教科書において1920年まで「万一の場合に備えて」という限定つきで語られていた女子職業教育の必要性は、1920年以降、「万一の場合だけでなく家事に支障のない範囲で」という条件で語られるようになる。(小山 1981 101-102頁)

<sup>16</sup> 1943年9月、「男子就業の制限禁止に関する件」により17の職種において14歳から40歳の男子の就業が禁じられ、同時に出された「女子勤労働員の促進に関する件」にしたがってこれらの職種は14歳から25歳の未婚女性によって構成された女子挺身隊によって担われることになる。当初は自発的結成によっていた女子挺身隊はしかし、1944年8月には「女子挺身勤労令」の定めるところにより罰則を伴う強制力をもつことになり、対象とされる女子の年齢も12歳から40歳へと拡大され、さらに勤労期間も従来の2ヶ月から1年間へと延長されることになる。

補完・代替するために、従来は男性にゆだねられていた領域をも担いうる女子の養成をせまられたことにより、一その「婦道」という範疇を越えて一新しい女子教育の理念が現出してきたことが確認される。

一方、「皇国婦道」の名のもとにそこに日本古来に遡りうる伝統性・純粋性を主張する女子教育の理念という言説も、実質からは離反するものであった。戦時下において限られた人的資源の半分を占める女性をいかに戦争に動員していくかという問題はしだいに重要性を増してくるが、そこで教育界が注目したのは第一次世界大戦中の欧米における一従来の日本における女子教育の理念の想定する枠組を超えた一女性の活躍である。文部省は、第一次世界大戦下の欧米で刊行された教育関連の書籍・雑誌記事・新聞記事を迅速に和訳し、戦時下における日本の教育について熟考する「教育者の参考資料」<sup>17</sup>として提供することをその趣旨として、1915年から1920年にかけて34巻におよぶ『時局に関する教育資料』を刊行するが、34巻中8巻において第一次世界大戦中の欧米女性の活躍についての報告が一部分的には写真併載で一詳細に紹介されている。<sup>18</sup>「国家存亡の秋に於ける女子の活動を窺ふ上に於て好個の参考資料」としてその活用が求められていることから明らかなように、文部省はすでに第一次世界大戦中、従来の日本における女子教育のあり方を戦時下においては有効性の高くないものとして相対化し、欧米における戦時下の女子教育のあり方を参考とする新たな女子教育の模索に先鞭をつけていたことがうかがえる。<sup>19</sup>第二次世界大戦中には戦時下における欧米の女性の動静が、民間の新聞や雑誌を通じて、あるいは書籍を通じて広く肯定的に紹介されるにいたり<sup>20</sup>、高度国防国家体制の戦時下に普及した「皇国婦道」は一その「皇国」という表記とは裏腹に一多分に諸外国の影響を受けて変容されたものであったことが容易に推察される。

### 3. 小原における高度国防国家体制理解

教育者は「夢みる人」であれと言いつけた小原の描いた「夢」は、日本を軍隊不必要の国にすることであり、みずからの学園を一キリストの一宗教で満たすことであった。この夢の実現に想いを馳せるとき、大戦の展開にしたがって推進された軍隊の増強そして国体の礎として

<sup>17</sup> 文部省 1915 ii 頁

<sup>18</sup> 戦時下における女性の活躍の舞台として紹介された国々はイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、アメリカ等であり、たとえば第17輯には「戦争と仏蘭西少女」(1-113頁)、「独逸婦人の戦時事業」(115-176頁)が収録されている。(文部省 1918 参照)

<sup>19</sup> 文部省が『時局に関する教育資料』を刊行しているなか、陸軍省では1917年に『欧州戦と交戦各国婦人』を編纂し、そのなかで「戦時婦人の活動は(…)今や博愛、慈善を超越して国家に対する婦人の義務となり、婦人は独り平時に於ける良妻賢母たるに止まらず、又戦時国内活動の中心たり得ることを必要とするに至れり」(陸軍省臨時軍事調査委員 1917 80頁)という一ドイツ婦人の言を引用している。ここから、良妻賢母の枠を超えた女子の活躍に対する肯定的な見解が一少なくとも軍部では一般的となっていたことが推察される。

<sup>20</sup> 1930年代の新聞一たとえば朝日新聞一には戦時下における欧米の女性の活躍を伝えるコラムが常設されていることも多かった。婦人雑誌の場合、『主婦の友』に「若き情熱と愛を祖国にひたそぐナチス女子青年団の非常時的訓練」(1937.3.)、「世界大戦の惨禍を越えて来た獨・佛・英大使夫人の燃ゆる祖国愛」(1937.10.)、「世界大戦で男子に代って働いた獨逸婦人の愛国苦闘の体験」(1937.11.)、『婦人公論』に「ナチス婦人事業の概観」(1940.10.)が掲載される等、欧米婦人に戦時下女性のモデルを求める動きは日常生活に定着していた。さらに、民間出版社から刊行された同趣旨の書籍としては、下松桂馬の『女子教育の革新一独逸の婦人労働奉仕運動』(刀江書院 1938)、波多野繁蔵の『ナチスの女性』(紙硯社 1942)、瀬川敏子の『戦ふ世界の女性』(時代社 1943)等があげられる。

の神道の浸透は小原に明るい予感を抱かせるものではありえなかったはずである。しかし実際には小原はその夢と現実との乖離を年来の信条である「反対の合一」を拠り所として柔軟に受け入れ、高度国防国家体制へとみずからの教育を組み込んでいく道をたどることになる。

1923年10月、その前月の関東大震災を契機とする混乱を鎮圧することに成功した軍隊の功勞に対する讚美に満たされた世間の風潮に抗し、「軍備を全部撤廃する時代」<sup>21</sup>の到来を夢みる小原はこの軍隊依存傾向に対する警告を發する。小原によれば、今回の軍隊の活動は「大に感謝」<sup>22</sup>すべきものであるが、この感謝が軍国主義の讚美へと昇華されるのは大きな誤りである。なぜなら今回の惨状は無教育の生み出したものであり、換言すれば教育が徹底すれば軍備を必要とするような惨状は未然に防げるはずのものであるからだ。こうして小原は「軍隊第一」主義に染まった世論に対置される「教育第一」<sup>23</sup>主義をみずからの夢の実現にむかって高らかに宣言する。

しかし、満州事変を機として小原は一侵略主義者や戦事賛美論者とは一線を画しながらも一東洋の平和と世界の平等にいたる道として正当化された「ホントの義憤の為に（…）やむを得ざる」<sup>24</sup>ものとしての戦争に対して全面的な支持姿勢をとり始める。<sup>25</sup>すなわち、侵略主義・「泥棒主義」の戦争を行っているのは欧米人であり<sup>26</sup>、対する日本人は「厳肅な堂々たる精練されたる戦争哲学」および「戦争倫理」によって戦争を行っているのである。<sup>27</sup>この戦争は「天に代りて不義を討つ！（…）聖戦。東亜千年の平和の為に、支那五億民衆救済の為に、帝国永劫の真実の為に、八紘一宇、世界覚醒の為に戦って居る（…）義戦」<sup>28</sup>に他ならないのである。この意味で小原の戦争理解は当時の日本における一般的な戦争理解と大きな違いをもたない。娘婿の召集に際して小原は「カナシムナ、ナクナ、オオシクオクレ、テンシサマヘノチウギダ、イエノメイヨダ、タダイノツテオレ、オレモイノツテオル、チチ」という電報を即座に打つ、模範的な戦時下の父でもあった。<sup>29</sup>侵略主義の欧米人に抗する日本、そしてその日本に味方してくれる「ヒットラーとムツソリーニ」<sup>30</sup>という図式理解のもとで独伊との連携による日本の勢力拡大に強い期待を吐露していることも、当時の世論に重なるものである。とりわけ支那事変以降、小原は日本の戦意の高揚に大きく貢献しようとし始める。「アメリカを滅ぼすものはアメリカの富です。豊かな物資です。日本をえらくするものは日本の苦難です。日本の外患です。（…）このたびの世界を相手のこの事変は、国民の奮発と覚悟と努力と反省とに、全くいい教育だと思ひます。ホントに貴い神様の試練です。大和民族をいやが上にも貴いものにして

21 小原 1923b 4頁。小原によれば、「軍隊不必要論」は真正な「忠君愛国主義」から導きだされたものであり、その徹底は一徴兵忌避者に与するものではなく一「国家皆兵主義」へと向かうべきものである。

22 小原 1923b 3頁

23 同上 2頁

24 小原 1937d 7頁

25 小原 1933b 18頁 参照

26 小原 1937d 3頁および小原 1937e 3頁 参照

27 小原 1937d 3頁 参照

28 小原 1938d 2頁。刊行に6年間を費やした『児童百科大辞典』の最終巻（第30巻）を小原は「理科工業篇」から「国防篇」に変更するが、海軍の情報部や陸軍の新聞部から他所には貸し出されなかった写真や記録の提供を受け、「ホントの国防の意味、ホントのアジアの平和、否、全世界の平和の為の国防。それから偉大なる日本陸軍、日本海軍、その精鋭なる武器、列国との関係比較、更に戦史、戦術、戦争秘話、忠勇美談など、実に繊細な、美しい、趣味深い、ホントの日本的なもの」（小原 1936d 39頁）として正しい戦争理解への貢献という視点から自信と喜びをもって1937年に世に送り出している。

29 小原 1937d 4頁 参照

30 小原 1937e 3頁 参照

下さるための神様の啓発です、鍛錬です、恩寵です」<sup>31</sup>。(傍点引用者)「軍隊第一」主義に対置される「教育第一」主義を謳っていた小原であるが、日中戦争開戦後にはその対置関係を解消させ、「軍隊第一」主義のもたらした国家的災禍を「全くいい教育」として高く評価している。さらに、「アジアを日本語にするんだといふ意気はいい。向ふが習ふのはいいが、こちらも相手の心を温め、心の窓を開く鍵だけは持たねばならぬ」、すなわち「アジアの兄キだといふ広い抱擁心と温い心とがなければならぬ」<sup>32</sup> という見解は、小原が柔らかな植民地政策の支持者でもあったことを物語っているといえよう。

小原はみずからの学園における軍事教練の励行についても吝かではなかった。1935年9月、玉川学園は騎兵連隊を迎え生徒を歩兵にしたてての対抗演習を実施するが、その成果を小原は「一二年分の軍事教練をたった二三時間で済ませたやうなもの。どの位有り難いことでありましたか」<sup>33</sup> と感謝と感激をこめて述べている。「はきちがへの平和論やへまな宗教論から非戦論を唱へたり、軍事教練なぞの訓練を欠く学校や教育者があつては、気の毒の至りであり、困つたことの限りである」<sup>34</sup> と確信するにいたつた小原にとって、軍隊生活はみずからの理想とする「全人教育」に重なる一単なる「学校教育」をはるかに凌駕する一最良の「人間教育」とさえみなされていたのである。「ヒットラー治下の学生のやうに、グングン鍛へて欲しい。(…)満二十歳が来たら、ドシドシ召集するがいい。(…)学校教育なぞの到底なし得ない貴い人間教育がある！日本の軍隊には。人間になるために！少なくとも！いはんや祖国への大きな誇りと名誉と義務のために！」<sup>35</sup> (傍点引用者) 玉川学園がその実践によって新教育運動の牙城としての知名度を飛躍的に高めることになったデンマーク体操や労作教育は、戦時下にあつて優秀な兵の養成の原動力になったという意味づけを与えていることからもうかがえるように、小原は新教育の本質と戦時下教育の本質を相反するものとしてではなく確かな連続性に支えられたものとして提示することをためらわなかった。<sup>36</sup>

小原はまた、自らのキリスト教信仰との親和性を見いだしながら、戦争を支える原理として機能する国家神道さらにこの国家神道にもとづく天皇制度を受け入れている。よく知られているように、小原が成城学園から離れたところにみずからの理想を実現する場として1929年に玉川学園を設立した背景には、労作・経験・自修による「宗教教育」を強化したいという熱い想いが横たわっていた。玉川の丘を「日本のシナイ山にしたい。日本のヘルモン山にしたい」と夢見る小原は、そのために「お経を味ふこと」、「お行をつとめること」、「大自然に触れること」、「生きた人格に接すること」<sup>37</sup> を提唱する。玉川学園における「宗教教育」は小原の信仰の対象であるキリスト教に依拠してすすめられることになるが、小原のキリスト教は武士道的キリスト教の名のもとに真の日本の感性に寄与する日本的キリスト教の普及を目指す本間俊平(1873-1948)の影響を強く受けており、この意味で国家神道さらにこの国家神道にもとづく天皇制度との軋轢はあらか

31 小原 1938b 8-9頁

32 小原 1937e 6頁

33 小原 1935d 24頁

34 小原 1937d 7頁

35 同上6-7頁。召集による軍隊教育のさらなる効果として「学生の中に特に多い遊蕩児や卑怯者や弱虫が一扫されるだけでも国家的治療であり、国家的大教育」(同上7頁)であると小原はみなしていた。

36 「数の少い私共の学園の塾生から幾人も兵隊さんが出ます。(…)これも丁抹体操や労作のおかげだと信じます。世間の青白い神経衰弱と近眼と肺病だらけの学生を見る時に国家の為にも力強いことです。」(小原 1937a 13頁)

37 小原 1929 4-9頁 参照

じめ回避されていたといつてよい。<sup>38</sup>「日本に生れ、日本人であること、ホントに仕合はせでありませぬか。神様のやうな、天子様を上戴着いて!全く何といふ勿体ない有り難いことでせう!」<sup>39</sup>と喜びを全開にさせ、「天皇を中心に心一つにして結びついてゐる宗教的な国は世界の何処にもない」<sup>40</sup>という西洋人の言を誇らしげに披露する小原のなかで、天皇崇拜とキリスト教信仰はきわめて自然なかたちで融和されていた。「天子様を中心に何千萬の国民が同じ方面に心をむける。これが日本の今まで強かつた理由である」<sup>41</sup>という言明からは、戦争の勝利を天皇制度の機能と結びつけて理解し、これを積極的に支持する小原の姿勢がみえる。

#### 4. 小原における戦時下女子教育の理念

小原は満州事変における日本兵の勇敢な行為をたたえ、この勇敢な行為の根拠をひとつには「天子さまのためといふ世界無比の忠君愛国心」<sup>42</sup>に、いまひとつには「勇敢なる母を持つてゐる」<sup>43</sup>ことに求めている。「世界一の女らしい優しい、しとやかな、謙譲な、弱々しい日本の女性が一度母になつた時には、実に、天子さまのためと云ふ不思議な力に目覚めてくる」<sup>44</sup>ことを小原は心から賞賛する。換言すれば、小原の支持するこの一連の戦いを勝ち進むための鍵は日本固有の天皇制度とそこに織り込まれた母心の高揚—「ひたすら天子さまのために戦ふ兵士の背後に力づけてくれてゐる母、日本の母性」<sup>45</sup>—にあるのであり、畢竟、これを推進させることがとりわけ戦時下の女子教育にあつては強く要求されることになる。それゆえに、「世界を相手に持久戦に移る覚悟」<sup>46</sup>をもち、「安価な産児制限論」を廃して「産めよ殖えよ、ウント生んで欲しい」<sup>47</sup>という要望に応える母親に将来なれる女性の育成、美談として紹介される「お前は男に生れたからにはその生命を天子さまに捧げてくれろよ。卑怯な生き方なんぞするじゃない。おつかのことなんか気にかけてはいけないぞ。必ず男だ。男らしく天子さまのために死んで来い」<sup>48</sup>と出陣の際に息子に言える母親に将来なれる女性の育成が小原における戦時下の女子教育の理念として意識されることになる。ここでは特に小原の主宰した月刊雑誌『女性日本』を手がかりとして、その戦時下における女子教育観を浮き彫りにしていきたい。

『女性日本』は1932年5月—鉄道事故<sup>49</sup>で療養中であった小原が復帰すると同時に—産声

<sup>38</sup> 小原の宗教的立場はその究極において「万有すべてを神の中に見んとする All is in God. といふ万有在神論(内在的有神論) Panentheism」(小原 1923a 475頁)にあり、あらゆる—キリスト教および神道を含む—宗教はこの段階に進むべきものであると認識していた。

<sup>39</sup> 小原 1936e 3頁

<sup>40</sup> 小原 1932a 7頁

<sup>41</sup> 同上 2頁

<sup>42</sup> 小原 1933b 18頁および小原 1937e 2頁 参照

<sup>43</sup> 小原 1933b 18頁

<sup>44</sup> 同上

<sup>45</sup> 小原 1933d 31頁

<sup>46</sup> 小原 1937e 5頁

<sup>47</sup> 同上 4頁。産児制限を批判し多産を奨励する小原であるが、1925年7月に出版されその年のうちに8版を重ねた『母のための教育学』のなかではサンガー夫人の産児制限論を「ホントに子供を愛したい至情から起つた問題」(小原 1926 18頁)として支持し、早婚の弊を憂い(同上 84頁 参照)不用意な多産を戒めている(同上 82頁 参照)ことを考えあわせると、小原の戦時思想への順化には看過できないものがある。

<sup>48</sup> 小原 1933b 19-20頁

<sup>49</sup> 1932年3月9日、成城女学校の卒業式から移動中の小原を乗せた自動車は小田急線成城地区踏切で電車と衝突し、小原ら乗員4名は負傷する。



をあげる。<sup>50</sup> 1931年9月の満州事変を機として日本が高度国防国家建設に着手したという戦時下の理解にしたがえば<sup>51</sup>、『女性日本』は自由主義から全体主義への移行期に刊行された雑誌という位置づけを与えられることになる。子どもの「自由」を旗印とする新教育運動を推進してきた小原は、国家による「強制」が刻々と強化されるこの転換期にあってその順化の足跡を『女性日本』に掲載された原稿のなかにはっきりと刻みこんでいる。

創刊の理由として小原は、昨今の婦人雑誌が「俗悪卑猥な記事を満載して大衆の悪趣味に媚び」<sup>52</sup>ている現状を憂い、「清楚純真で、趣味と教養を高めると共に、現代女性の歩むべき道をハッキリと指示した雑誌」<sup>53</sup>の必要性を痛感したことをあげている。さらに直接の契機としてはそれに先立つ海外旅行<sup>54</sup>における小原の女性観・家庭観・教育観の発酵があげられる。「教育の基礎は家庭であり、日本を支ふるものは女性の貞操だと（…）いふことを思ひ出す時に、（…）痛切に、日本女性を讚美し、切に『女性日本』を刊行すべく熱望するに至ったのです」<sup>55</sup>。『女性日本』創刊1周年を迎える13号でも、小原は改めて「日本女性の行手を示すべき大雑誌」<sup>56</sup>（傍点引用者）を目指す決意を語り、さらに「非常時日本女性の覚悟を、はつきりと認識して下さい」<sup>57</sup>（傍点引用者）と呼びかける。この雑誌はしたがって、日本女性に方向性を与えるものであるが、そこには戦時という非常時における日本女性の方向性が多分に意識されているのである。<sup>58</sup>

50 満州国建国宣言という戦局展開における一大事も起こった1932年であるが、戦時下の女性像の形成に大きな転換を迫る出来事が相次いだ年でもあった。すなわち、既存の愛国婦人会（1901年発足）に対抗する国防婦人会が発足し、戦時下における皇国婦道のあり方についてそれぞれに内務省と陸軍省をうしろだてとしての論争が開始される。国防婦人会を指導した陸軍省中井良太郎大佐が1933年に行った演説によれば、国防婦人会の目的は「世界に比類なき日本伝統の婦徳をもって国防の礎となり銃後の力となること」にあるが、これは女子が戦地に赴くことを意味しないまでも「一旦緩急国家総動員になれば国防上婦人が男子に代」ることを想定している。（永原・米田 1996、40-41頁 参照）愛国婦人会と国防婦人会は1931年に発足した連合婦人会とともに1942年2月に合体し、20歳未満の未婚女性を除くすべての女性を会員とする国策婦人団体である大日本婦人会の結成をみる。なお、大日本婦人会は敗戦直前の1945年6月には「生産即防衛、防衛即生産の体制を整え、更に戦局の推移に応じてこれを戦闘態勢に移し得べき国民組織」である国民義勇戦闘隊へと発展的に解消されることになる。女子義勇隊結成運動はすでに1938年9月からみられたが、1945年6月には「義勇兵役法」が制定されたことで15歳から60歳までの男子と17歳から40歳までの女子が国民義勇戦闘隊として法的強制力をもって組織されるものとされた。

51 下村 1944 8頁 参照。下村によれば、日本はさらに1937年7月の支那事変（盧溝橋事件に端を発する日中戦争開戦）を機として「高度国防国家」建設の第二段階「本格的推進期」に、1941年12月の戦域拡大（真珠湾爆撃に端を発する対英米戦である太平洋戦争開戦）を機として「高度国防国家」建設の第三段階「躍進期ないし完成期」に入ることになる。

52 小原 1932b 1頁

53 同上。『女性日本』編集部による「女性日本支部建設」趣意書によれば、『女性日本』は「手芸と料理と下らない告白と無自覚な流行と不体裁な広告グラケの婦人雑誌」に抗して「高き教養の培養を」「日本女性の特筆すべき麗質たる『ゆかしき香』を豊かに添へ」（小原 1932f 27頁）た雑誌として規定されている。

54 小原は妻信とともに1930年10月28日から1931年6月3日まで欧米教育視察旅行を行っている。この旅行で小原はみずからの欧米観および日本観が変化したことを認めているが、「国境を越えてはじめて愛国心が湧く」という言の引用からもうかがえるように、小原の日本観はおおむね肯定的な方向へと変化したようである。（小原 1934 2頁 参照）

55 小原 1932c 8頁

56 小原 1933e 62頁

57 同上 63頁。この女性雑誌の読者層としては「お母様方」、「女学生たち」、「女の先生方」が想定されている。（小原 1932b 2頁 参照）

58 「日本には日本の教育がなければならぬ」（『教育日本』第55号1頁）という思いから、小原は1934年6月、従来の『学園日記』、『労作教育研究』を改題して『教育日本』を立ち上げる。『女性日本』と『教育日本』は以降、「日本の固有性」を意識した教育論を掲載し、『全人』へと同時に解消される1938年12月まで小原およびその支持者の教育論の意見交換の場として機能することになる。

基本的に小原にとって日本女性は「女性の本質」をもっとも豊かに備えた世界の女性の手本として理解されている。小原によれば女性の本質は「淑かさ、謙譲さ、恥しき、たしなみ、優しさ、美しさ、貞操、母性愛」<sup>59</sup> にあり、それらを所有する代表的存在として日本女性はあげられるのであり、それゆえに「文明の製造者」<sup>60</sup> として賞賛されるべき存在とされる。とりわけ「母性愛」における日本女性の卓越性には小原の深い信頼が寄せられる。<sup>61</sup> さらに、日本女性の「忍びの力」の強さも指摘されるが、ここに指摘されている「忍びの力」とは「夫去りし時、形見児を抱いて、苦闘される姿は恐らく人生の花だらうと思ひます」<sup>62</sup> という説明にうかがえるように戦時背景が意識されている。この見解を小原はみずからの海外旅行で経験的に得たものとして説いていが、その小原におけるステレオタイプ化された女性像は「家政婦として女中頭として最上の女はドイツの女。奥様としては英国の女。遊び友だちとしてはフランスの女。アメリカの女は気狂で、女房として世界一は日本の女」<sup>63</sup> である。このアメリカ人女性への評価には当時の国粹主義を煽る戦略的言説<sup>64</sup> との符合も色濃くみられる。ただし、小原は外国女性に備わりながら日本女性に欠けた美点を挙げ、日本女性がこれを獲得すべきことを主張する。すなわち、小原によれば、日本女性に外国人女性にみられる「快活と元気と慧知と肉体的強さと美しさ」が加われば「この世の於ける神様の造り玉うた中で最上の美」<sup>65</sup> となるはずなのである。小原の描く理想の日本女性像は、「快活でしとやかに！活動的で謙譲に！頭がよくて夫を尻に敷かぬやうに！」<sup>66</sup> とされ、ここには小原が教育理想として常にかかげる「反対の合一」が明確に反映されている。<sup>67</sup> 「反対の二つを一つにした第三の美質」を生み出すことこそが「日本女子教育の眼目」<sup>68</sup> とみなされることと、「反対の合一」の発想が小原の全人教育構想を一貫して基礎づけていることに鑑みるならば、ここに掲げられた小原の「日本女子教育の眼目」はその

<sup>59</sup> 小原 1932c 6頁。小原はハンブルク、ベルリン、パリ、ロンドンで目にした「淫売婦」と日本の「遊女」の比較を行い、「淫売婦」が「赤裸々で、肉感的で、余程、動物に近い」のに対して「遊女」が「風紀上からも衛生上からもよい」、「たしなみと女らしさがある」（小原 1932c 8頁）と述べているが、この記述はその後、救世軍にたずさわる山室民子から正しい認識を欠いたものとして非難されている。（小原 1932d 19頁 参照）

<sup>60</sup> 小原 1932c 28頁以降 参照

<sup>61</sup> 『『女は弱しされど母は強し』といふ言葉は、第一に日本のお母様に捧げねばなりません』小原 1932c 8頁。同様の分析は、小原 1932d 5頁 さらに 小原 1936c 3頁にもみられる。

<sup>62</sup> 小原 1932d 5頁

<sup>63</sup> 小原 1935b 5頁。

<sup>64</sup> 若桑 1995 参照。小原のアメリカ女性批判は多くの箇所が登場する。「あまり怜れでもなくせに、權高くて、自分本位で、自信の強すぎる女性に困りつつあるアメリカの男性を見るときに、種々様々な離婚問題を見るときに、中性な、むしろ、女装せる男性とでも言ふべきアメリカ娘は、正に地獄ゆきだと思ひます。」（小原 1933a 5頁）「アメリカ女のだらしなさ、我儘、お転婆、オキャン、おしゃべり、タバコ、断髪、ダンス、一彼等が地獄に行かねば行く人はあるまいと極言したくなります。」（小原 1932c 6頁）一方小原はドイツとスイスに格別の親しみを持っており、これらの国々と日本との親和性を指摘する表現が随所にみられる。（小原 1937c 7頁 参照）

<sup>65</sup> 小原 1932c 8-9頁。「肉体的強さと美しさ」に関連して小原はみずからが招聘したデンマーク体操のニルス・ブッカー一行に言及し、女学校・処女会・母の会に体操を行うことを促している。（小原 1932c 9頁 参照）また、『女性日本』第47号「全人としての要素」（3頁）では、「読書せざることと、体力の弱いことと、朗かきの足りないことの三つ」が日本女性の欠陥として挙げられているが、その一方で、小原は「日本の女は足は短いし、体力は弱いし、頭は欧米の女に平均しては及ばないし、えらさに於ては今の処では負けるだらうが尊さは世界の至宝である」（小原 1935b 5頁）という楽観的見解も示している。

<sup>66</sup> 小原 1932c 9頁

<sup>67</sup> ブルーノ、ヘーゲルらの思想から発想を得た「反対の合一」による「第三の世界への止揚」は小原の全人教育を理論的に支えるメカニズムである。（小原 1934 3頁 参照）

<sup>68</sup> 小原 1932c 9頁

路線に沿った一性別を超えた一きわめて普遍性をもったものとして解される。

その一方で、小原は日本男子教育からははっきりと区別された日本女子教育に固執する。「私はやはり、女の第一眼目は、女の天職はよき妻であり、よき母であることだと信ずる」<sup>69</sup>と述べ、職業教育はこの最高目的を害しない程度に行われることを主張する。「とにかく職業婦人は家庭人として最も不適任であり、且つ性格が悲惨であり、片輪であり、殺風景である。ゼヒとも女性には人間救済、家庭浄化のために、特にシンミリさが絶対に必要である」<sup>70</sup>と小原は説く。<sup>71</sup>よき家庭、よき社会、よき国家、よき文化を推進するために、また男子職業の侵害を回避するため、小原は女性の職業界への進出に対する否定的な態度を堅持する。「夫のために全心を捧げ、温い、優しい、淑かな、母性愛の強い」<sup>72</sup>日本女性には男性を主とみなした補助的な役割が強く求められるのである。外で働き疲れた男性をいやす場を用意することが女性には求められ、「軟らかさ、優美さ、温かさ」<sup>73</sup>、「慰安所、休息所、復活所」<sup>74</sup>の創出が妻の本分として理解されている。この文脈から、「全人教育」という小原の教育理想も女子教育にあっては付加的意味合いをもたされる。女学校教育の目的をして小原は「全人」を掲げるが、ここでは「気の毒な専門的な職業を持たねばならぬ男の偏頗狭隘を救って貰へる為でありたい、よき母であり、妻である為でありたい。」<sup>75</sup>という意図が働いている。女性を女性らしくする全人教育とは具体的には、「生きた宗教や徳操、芸術的趣味に諸種の学問一詳言せば、哲学も宗教も、倫理も文学も、国漢も外国語の一つ二つも、教育学も心理学も、広く科学一般も掴んで欲しい。更に、健かな健康に美しい笑顔、加へて経済的実技が出来たら妙であらう。和裁に洋裁、ホームスパンにあみもの、園芸にお料理、タイプライターに簿記、速記に染物、図案に手細工…それらの全体を、実は女学校四五ヶ年の間に一通りやつた上に、高等部ではその二三に習熟する」ことである。<sup>76</sup>

小原の女子教育はしたがって、男性の欠如を補完すべき高邁な意味づけを得ながらも、男性の「妻」あるいは子どもの「母」といういわゆる補佐的な役割を前提として成立していたと言えるであろう。<sup>77</sup>女性は「えらい内助者」、「椽の下の方持」<sup>78</sup>であるべきなのであり、その意味で当時広

69 小原 1935a 4頁。同じ主張は、小原 1935b 2頁にもみられる。

70 小原 1937b 6頁

71 「よき治者は、賢明なる宰相は、至極少数の女性や特殊の職業の外は、女性が妻たり母たり得るやうに国家社会を進める政治をして貰ひたい」と考える小原は、「女事務員とか女給とか女工とか看護婦とか、女ならではすまぬ職業」の存在を認めながら、「実際は、必要以上に、多くの若き女性が職業を持ちたがるし、職業教育を受けすぎて困つて居る」こと、「女子職業として最も上品である学校教師や保母なぞにしても、これ以上増しては男子職業の侵害」(小原 1935b 3頁)といった否定的側面を指摘する。

72 小原 1935b 5頁

73 小原 1933a 6頁 参照

74 小原 1935b 2頁 参照

75 小原 1935a 4頁。同様の見解は以下においても明らかである。「荒波を乗り切つて行かねばならぬ男、セチ辛い世の中に苦闘せねばならぬ男(…)を救ふ意味からいつても、更に大事な家庭を守り、子供を教育せねばならぬ大事業を引き受けて居る意味からいつても、女こそは全人でなければならぬ。」(小原 1936b 4頁)

76 小原 1935b 4頁。女子高等専門学校の多くが「一は単に一技能か一学科を授くる職業婦人を作ること」に墮して居ることを憂える小原は、「頭(head)と胸(heart)と手(hand)と健(health)の四Hのそろつた人間、即ち理想と現実、霊と肉、天と地、精神と物質これらを打つて一丸とせる第三の世界の分る全体的な人間教養」(小原 1937b 4頁)を希求する。

77 この女性観から小原が繰り返し「女性の鑑」としてあげるのはペスタロッチーの妻アンナであり、山室軍平の妻機恵子である。(小原 1938c 8頁 参照)

78 小原 1932e 28頁

がりをみせていた婦人参政権問題についても、小原は極めて消極的な態度をとり、その代替案として、「家庭に於ける、愛の和合一致の上よりのホントの婦人参政こそ羨ましいもの」とみなし、「自ら宜しく候補者の批判をして、家に帰へりては、これぞと思ふ人一人格の卓越し、見識ある、立派な力量のある人一人を誠心誠意、夫に、兄に、弟に、女の命である涙をもつて説得するのであれば、よしや婦人参政権は無くとも結果に於いては同様ではありませぬか」<sup>79</sup>と呼びかける。

小原は女性の上級学校進学に対してもこれが女性の本質をそこなうものであるという見地からあまり肯定的な意見を持っていない。「女医なぞへならうとする人たちの気が知れない」<sup>80</sup>。「女高師あたりの卒業生や、その外の英語などの資格を受ける一方的学科を詰め込まれて居る学校の卒業生の偏した性格を見てもゾツとする。どこか冷い、家庭を尊重しない、子供や台所を軽視する、ムツキやおシメも洗へないやうな中性的女性になつて居られる事を気の毒に思ふ。温味のない、家庭や子供を他処にする女は、ホントに、一束になつて地獄に行つて欲しい!」<sup>81</sup>

しかし、創刊から5年目を数える1937年、『女性日本』には淑やかさとは異質な要望が戦時の女性に求められる要件として登場する。「武士の母と妻とに、実に懇望する。シツカリとした度胸と、むしろ、男以上の理知と、透徹したる大悟とを、ホントに熱望する。それは、皇国のためにも、息子と夫のためにも、また、母自身の救ひのためにも、妻自身のためにも!」<sup>82</sup> この男子の特性を内包した新しい女性像は、支那事変を契機として小原が大東亜戦争後のアジアの新秩序を見据えた女子教育をすでに構想し始めていたものとして注目される。すなわち、小原のなかでは「アジアに兄たるべき使命を有する日本として」、「一層高級なる母を!妻を!必要とすること」<sup>83</sup>が緊要の課題として認識されているのである。

1938年12月、『女性日本』誌は第72号をもって廃刊、7年間の歴史を閉じ『教育日本』誌と合併して『全人』誌としての再出発をはかることになる。その理由の大きなものとしては

- 1、出版法から新聞法へと発刊の切り替えを行う際に、一ヶ月前に誕生した「新女性日本協会」が同じ標題をすでに登録していたこと<sup>84</sup>
- 2、時局の物資統制から紙の入手の困難
- 3、小原の多忙

があげられている。<sup>85</sup> 廃刊時の女子教育をめぐる教育政策の状況としては、1938年5月には「戦時に際し国防目的達成の為国の全力を最も有効に發揮せしむる様人的物的資源を統制運用する」ことを目的とする「国家総動員法」の施行により、日本女性の獲得すべき美德として「良妻賢母」として家庭に貢献することに加えて「一国民」として国家に貢献することが求められるにいたり、ここに女性の活動の場を家庭から国家へと拡大解釈した女子教育構想が名実

<sup>79</sup> 小原 1936a 4頁

<sup>80</sup> 小原 1935b 3-4頁

<sup>81</sup> 同上 4頁

<sup>82</sup> 小原 1937d 3頁

<sup>83</sup> 小原 1937b 3頁

<sup>84</sup> 婦人雑誌は1938年5月に内務省警保局から反軍国的反戦時的な記事の締め出しを「婦人雑誌に対する取締方針」によって指示され、1939年9月に内務省図書課から検閲当局の方針を呈示され、度重なる制約を受けつつあったが、1940年には大政翼賛会宣伝部と雑誌編集者の懇談会が開かれこの席で「母たる自覚を鼓吹」することを共通認識とすることが確認され(永原・米田 1996 107頁 参照)、そのなかで当時80種あった刊行物は17種に整理されるにともない——小原がみずからの主宰する『女性日本』の廃刊理由としてかかげている——「新女性日本協会」の『女性日本』もその短い出版史を閉じるにいたる。

<sup>85</sup> 小原 1938e 1頁 参照

ともに定着をみる。<sup>86</sup>

## 5. むすび

『女性日本』が1938年12月をもって廃刊を迎えたことにより、たとえば1941年12月の太平洋戦争以降のより先鋭化された「戦時非常措置」や「決戦非常措置」からの影響を受けた女子教育の転換を受け止めた小原の見解はこの雑誌からはうかがえない。しかし、この雑誌の刊行期、すでに総力戦体制・決戦体制に順化するに十分な素地が一新教育運動の精神との断絶を記述することなく一小原のなかに存在したことはうたがいない事実である。

この一見不可解な順化のメカニズムには、キリスト教の教理のもつ二面性からの説明がひとつの可能性として提示されうるかもしれない。すなわち、キリスト教の教理はひとつには「現世における観察や経験から引き出された真理ではなく神によって啓示された真理」すなわち「人間の外から与えられたもの」として人間の受動性を要求する側面と、いまひとつには「もともとすべての人間の心にしるされているもの」<sup>87</sup> すなわち「人間の内から引き出すもの」として人間の能動性を要求する側面がみられる。このメカニズムを戦時下の新教育運動家小原に当てはめた場合、「子どもから」の「自由」を高らかに謳いあげた新教育運動の精神は、戦時下教育に特徴的である「国家」からの「強制」を「もともと一まさに万世一系の天皇の家族の一員とみなされる一子どもの心にしるされているもの」とみなすことができさえすれば、そこには変節と呼ばれるような転換は存在しないことになる。もちろんこれはどこまでもひとつの説明可能性にとどまるものであり、小原をして戦時下教育に「大正自由教育の成果を勝手に読み込むおめでたい教育者」<sup>88</sup> という評価から最終的に解き放つものにはなりえないことは確認しておく必要があるだろう。

### 【文献】

- Ito, Toshiko: *Mädchenerziehung im Japan der Kriegszeit*. 2002. (Ms.)  
 大島浩: 若き熱と愛を祖国にひたそぐナチス女子青年団の非常時的訓練 (『主婦の友』、1937. 3.)  
 小原国芳: 教育の根本問題としての宗教 集成社 1923 a  
 小原国芳: 国家と軍備 (『イデア』第10号、1923. 10.) b  
 小原国芳: 母のための教育学 イデア書院 1926  
 小原国芳: 少年たちに告ぐ (2) (『学園日記』第2号、1929. 8.)  
 小原国芳: 心を一つにして一天長節祝辞 (『教育問題研究・全人』第72号、1932. 6.) a  
 小原国芳: 巻頭に (『女性日本』創刊号、1932. 5.) b  
 小原国芳: 日本女性の行くへ (『女性日本』第2号、1932. 6.) c  
 小原国芳: 女性の力 (『女性日本』第5号、1932. 9.) d  
 小原国芳: 文明の製造者 (『女性日本』第6号、1932. 10.) e

<sup>86</sup> 加納 1987 54頁 参照。1938年1月の厚生省設置を機として、兵力(戦闘要員)および労力(生産要員)の確保を目的として「母子保護法」の施行、「産児制限相談所」の閉鎖、1940年11月からは「多数の子女を育成し国体の培養に資する所少なからず」として子ども10人以上の家庭を「優良多子家庭」としての表彰が開始され、1941年1月には大東亜共栄圏確立を念頭に人口を質的・量的に増強するために平均婚姻年齢を3年早め平均5子をもうけることを視野に入れて早婚を奨励する「人口政策確立要綱」が閣議で決定される。これら一連の「母性の制度化」は具体性をもつ強制力として女性教育に影響を与えることになる。

<sup>87</sup> Luther 1970 S. 192

<sup>88</sup> 安川 1986 130頁

- 小原国芳: 女性日本支部建設 (『女性日本』第7号、1932.11.) f  
 小原国芳: 破鏡の教訓 (『女性日本』第9号、1933.1.) a  
 小原国芳: 兵士を送る母のころ (『女性日本』第11号、1933.3.) b  
 小原国芳: 女性と思想問題 (『女性日本』第11号、1933.3) c  
 小原国芳: 野に祈る母の心 (『女性日本』第12号、1933.4.) d  
 小原国芳: 編輯室 (『女性日本』第13号、1933.5.) e  
 小原国芳: 日本教育の行くへ (『教育日本』第55号、1934.6.)  
 小原国芳: 教育者とその母 (『女性日本』、1935.1.) a  
 小原国芳: 学窓を出る人たちへ (『女性日本』、1935.3.) b  
 小原国芳: 街頭所感 (『女性日本』、1935.3.) c  
 小原国芳: 身辺雑記 (『女性日本』、1935.10.) d  
 小原国芳: 身辺雑記 (『女性日本』、1935.12.) e  
 小原国芳: 女性と政治 (『女性日本』第43号、1936.4.) a  
 小原国芳: 全人としての要素 (1) (『女性日本』第45号、1936.7.) b  
 小原国芳: 全人としての要素 (『女性日本』第47号、1936.9.) c  
 小原国芳: 『百大』変更につき (『女性日本』第50号、1936.9.) d  
 小原国芳: 日本人であることの喜び (『女性日本』第50号、1936.12.) e  
 小原国芳: 身辺雑記 (『女性日本』第51号、1937.1.) a  
 小原国芳: 女子高等教育論 (『女性日本』第52号、1937.2.) b  
 小原国芳: 各国の婦人の美点 (『女性日本』第54号、1937.5.) c  
 小原国芳: 武士の母と妻 (『女性日本』第58号、1937.9.) d  
 小原国芳: 日本人であることの喜び (『女性日本』第60号、1937.11.) e  
 小原国芳: 生の感謝 (『女性日本』第62号、1938.1.) a  
 小原国芳: 美とは何ぞ (『女性日本』第69号、1938.9.) b  
 小原国芳: うろたへない心 (『女性日本』第71号、1938.11.) c  
 小原国芳: 勇士の妻 (『女性日本』第72号、1938.12.) d  
 小原国芳: 『全人』に (『女性日本』第72号、1938.12.) e  
 小原信: 私の見た世界の婦人 (『女性日本』第2号、1932.6.) a  
 小原信: 私の見た世界の婦人 (『女性日本』第3号、1932.7.) b  
 海後宗臣: 日本教科書体系 近代編 第3巻 修身 (3) 講談社 1962  
 加納実紀代: 女たちの<銃後> 筑摩書房 1987  
 木村涼子: 婦人雑誌にみる新しい女性像の登場とその変容 (『教育学研究』56巻4号 1989)  
 小山静子: 高等女学校教育と良妻賢母親 (『京都大学教育学部紀要』第27号 1981)  
 志賀匡: 国民学校における婦徳の涵養 (『国民学校』1941. 2.)  
 下松桂馬: 女子教育の革新— 独逸の婦人労働奉仕運動 刀江書院 1938  
 下村寿一: 聖戦完遂と女子教育 日本経国社 1944  
 シュルツクリンク: ナチス婦人事業の概観 (『婦人公論』、1940.10.)  
 瀬川敏子: 戦ふ世界の女性 時代社 1943  
 総合女性史研究会: 史料にみる日本女性の歩み 吉川弘文館 2000  
 ディルクセン他: 世界大戦の惨禍を越えて来た獨・佛・英大使夫人の燃ゆる祖国愛 (『主婦の友』、1937.10.)  
 寺崎昌男: 総力戦体制と教育— 皇国民「錬成」の理念と実践 東京大学出版会 1987  
 長浜功: 国民学校の研究— 皇民化教育の実証的解明 明石書店 1985  
 永原和子・米田佐代子: おんなの昭和史 増補版 有斐閣 1996  
 波多野敏蔵: ナチスの女性 紙硯社 1942  
 布川清司: 近代日本女性倫理思想の流れ 大月書店 2000  
 三井為友: 日本婦人問題資料集成 第4巻 教育 ドメス出版 1977  
 村岡花子他: 世界大戦で男子に代って働いた獨逸婦人の愛国苦闘の体験 (『主婦の友』、1937.11.)  
 文部省普通学務局: 時局に関する教育資料 第1輯 1915  
 文部省普通学務局: 時局に関する教育資料 第17輯 1918  
 陸軍省臨時軍部調査委員: 欧州戦と交戦各国婦人 1917  
 Luther, Martin: Kritische Gesamtausgabe. Bd. XXX Abt. I Weimar 1970  
 若桑みどり: 戦争がつくる女性像 筑摩書房 1995  
 私たちの歴史を綴る会: 婦人雑誌からみた1930年代 同時代社 1987